

訪問看護を利用してみませんか

上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会
入退院時支援部会作成

患者様が退院後も引き続き医療や看護を継続し、安心して在宅療養できるようにするため「訪問看護」を利用してみませんか。療養状況チェック項目に1つでも該当すれば、訪問看護の支援対象になります。

下記のチェック項目は、担当看護師から患者様に説明し、「訪問看護」をイメージしていただくためのものです。患者様（ご家族様）とともに、現在の状態をチェックし、退院後必要な支援内容を検討され、訪問看護をご紹介してください。

＜療養状況チェック項目＞

【生活支援の必要性】

- 栄養 低栄養、脱水を繰り返す
- 食事療法がうまくいかない
- 嚥下障害がある
- 経管栄養、胃瘻栄養
- 排泄 尿路感染を起こしやすい
- 尿道カテーテル、膀胱瘻
- 介助が必要
- 排便コントロールがうまくいかない
- 浣腸又は排便が必要
- 清潔 入浴又は清拭の介助が必要
- 口腔内が不潔になりやすい
- その他（ ）

【医療処置など】

- 注射（インスリン療法等）
- 点滴
- 経管栄養
- CV（ポート）
- 吸引
- HOT
- 気管カニューレ
- 人工呼吸器
- 膀胱留置カテーテル
- CAPD
- 褥瘡
- ストマケア
- 疼痛管理
- その他（ ）

- 服薬の管理ができない
- 薬に対する理解が不十分

【機能訓練】

- 体力や身体機能が低下し、寝たきりや廃用症候群になりやすい
- リハビリを継続したい

【介護状況・希望】

- 一人暮らし又は介護をする人がいない
- 介護者が高齢である
- 在宅療養の不安がある
- 病状が不安定（入退院を繰り返す）
- 終末期を自宅で過ごしたい
- その他（ ）

＜訪問看護の支援内容イメージ＞

- 健康状態（血圧、脈拍、呼吸など）のチェック
- 栄養状態の維持管（医師と連携）
- 誤嚥予防
- 尿道カテーテルの管理、尿失禁の対策やおむつ使用の方法、トイレ移動介助、尿路感染予防、座薬、浣腸、排便の指導や排便介助
- 下剤調整の相談
- 入浴指導や介助
- 清潔ケア（別途上での清拭や洗髪等）

- 主治医の指示により毎日処置を実施
- 医療機器のチェックや物品の確認・紹介等
- 薬の種類や量、服薬方法を確認（薬剤師と連携）
- 主治医の指示により、点滴や注射の実施

医師の指示のもとに、訪問看護師が支援します。患者様が訪問看護を希望された場合には、ケアマネジャー、病院地域連携室へご連絡ください

- リハビリ担当と連携し、機能訓練を実施
- 機能低下や寝たきり予防の生活法の説明
- 介護用具の相談

- 主治医の指示により、疼痛や症状の緩和ケア
- ご家族の不安や介護負担軽減へのサポート（ケアマネジャーや他のサービス機関と連携）